第 10 回全日本大学サッカー新人戦
開催要項（抜粋）

〔大会正式名称〕

第 10 回全日本大学サッカー新人戦

〔主催及び主管団体〕

1. 主催団体：公益財団法人日本サッカー協会　一般財団法人全日本大学サッカー連盟
2. 主管団体：一般財団法人関東大学サッカー連盟

〔期日〕

1. 開会式　実施なし
2. 試　合　2026年12月21日（月）～ 2026年12月25日（金）
3. 閉会式　2026年12月25日（金）決勝戦終了後

〔試合会場〕

清瀬内山運動公園サッカー場、埼玉スタジアム 2002 第 2 グラウンド

〔入場料〕

決勝のみ入場料徴収対象試合とする

一般 ￥2,000 ／ 高校生以下 無料（選手証、学生証等の身分証明書の提示が必要）

〔参加チームの選出〕

1. 本大会は以下の地域大学サッカー連盟より選出された 12 チームによって行う
 北海道　1 チーム／東北　1 チーム／北信越　1 チーム／関東　3 チーム／東海　1 チーム
 関　西　2 チーム／中国　1 チーム／四　国　1 チーム／九州　1 チーム
2. 地域大学サッカー連盟は本大会への参加チームの選出にあたり、単独チーム又は選抜チームいずれかを選択して選出することができる

〔大会方式及び試合方法〕

1. 大会方式は、12 チームが出場し、3 グループ各 4 チームのグループリーグ（1 回戦総当たり）を行い、各グループ上位 1 チームと各グループ 2 位の中で最も成績の良い 1 チーム（以下「ワイルドカード」という）の計 4 チームにて決勝トーナメントを実施し、優勝チームを決定する
2. 第 3 位決定戦は行わず、準決勝敗退の 2 チームを第 3 位とする
3. 試合時間は 90 分間（前後半各 45 分）とする。準決勝及び決勝のみ 90 分以内に勝敗が決しない場合には、延長戦は行わず PK 戦（各チーム 5 人ずつ、決着がつかない場合は 6 人目以降両チーム 1 人ずつ）にて次回戦進出チームを決める。尚、決勝においても同様の方式で優勝チームを決める
4. 原則、後半のキックオフ時刻は前半キックオフ時刻の 60 分後とし、ハーフタイムのインターバルは 10 分間以上 15 分間以内とする

〔グループリーグの順位決定方式〕

1. グループリーグ終了時点での勝ち点（勝利 3 点、引き分け 1 点、敗戦 0 点）の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。但し、勝ち点が同一の場合は、次の各号の順序により決定する
 (1)　リーグ戦全試合の得失点差（総得点-総失点）
 (2)　リーグ戦全試合の総得点
 (3)　当該チーム間の対戦成績
 (4)　リーグ戦全試合の反則ポイント（算出方法については、本条 3.項の通り）
 (5)　抽選
2. ワイルドカードの決定においては、次の各号の順序により決定する
 (1)　当該グループの 1 位チームとの試合における勝ち点

(2) 当該グループの１位チームとの試合における得失点差（得点-失点）
(3) 当該グループの１位チームとの試合における総得点
(4) リーグ戦全試合の反則ポイント（算出方法については、本条 3.項の通り）
(5) 抽選

3. 反則ポイントの算出は、次の各号の通りとする
(1) 一発退場は１回につき４ポイント、同一試合における警告２回による退場は２ポイント、出場停止試合１試合につき１ポイントとして加算する
(2) 前号に関わらず、異議又は遅延行為による警告の場合には、前号に定めるポイントのほか警告 1 回につき 1 ポイントを別途加算するものとし、同一試合における警告２回による退場の場合であっても、それぞれ加算を行うものとする
(3) 各チーム１試合あたり、２枚以上の警告の場合には１ポイント加算する

〔競技規則〕

1. 競技規則は、「2026/27 サッカー競技規則」により実施する
2. 各試合にエントリーできる人数は、選手 20 名、チームスタッフ７名とする
3. 選手交代は、競技開始前に登録した最大９名の交代要員の内、５名まで主審の許可を得て交代することができる
(1) 交代回数を５回までとする（ハーフタイム等のインターバルを含め、試合中全ての交代を１回としてカウントする）

〔懲罰〕

1. 本大会にかかる懲罰の決定については、JFA「懲罰規程」に準拠して、本連盟規律委員会が決定する
2. 本大会の各地域予選大会は、懲罰規程上の同一競技会とみなし、各地域予選大会終了時点での退場による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する
3. 警告による出場停止処分は、次の通りとする
(1) 本大会で累積された警告が２回となった選手等は、自動的に本大会の次の１試合の出場停止処分を受ける
(2) 同一試合で 2 回警告による退場を命じられた選手等は、自動的に本大会の次の１試合の出場停止処分を受ける。本大会の終了によって残存した出場停止処分については、順次次の公式戦で適用される
(3) 本項１号及び２号における警告は、試合出場停止により処分されたものとし累積されない
(4) 累積された警告での出場停止処分及び警告の累積は、本大会終了時をもって効力を失う

〔表彰〕

1. 本大会の表彰は次の通りとする
(1) 優勝チーム：優勝杯及び JFA 賞状
(2) 準優勝チーム：JFA 賞状
(3) 第３位チーム：JFA 賞状

〔試合の組合せ〕

1. 本連盟定例理事会にて組合せ抽選を実施する
2. 準決勝の組合せは、以下の通りとする。
＜準決勝 第１試合【M19】＞　１位　vs　４位（ワイルドカード）　｜＜準決勝 第２試合【M20】＞　２位　vs　３位
組合せを決定するための形式的な順位決定として、次の各号の順序により順位を決定する。但し、同一グループリーグのチームは準決勝で対戦しないこととし、次の順位決定によりその状況が発生した場合は、3 位チームと 4 位チーム（ワイルドカード）を自動的に入れ替えて対応する
(1) リーグ戦全試合の反則ポイント（算出方法については、第 12 条 3.項の通り）
(2) リーグ戦全試合の勝ち点
(3) リーグ戦全試合の得失点差（総得点-総失点）
(4) リーグ戦全試合の総得点
(5) 抽選